資 料 編

文案1 避難所における生活ルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-1
文案2 物資・食料などの配分方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-2
文案3 避難所におけるペットの飼育ルール広報文(案)・・・・・・・・・・・・	資-3
文案4 ボランティア活動時の注意事項(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-4
様式1-① 木造建築物の応急危険度判定調査表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-5
様式1-② 鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-6
様式1-③ 鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の	
応急危険度判定調査表・・・・・	資-7
様式2 避難者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-8
様式3-① 避難所状況報告用紙(初動期用)	資-9
様式3-② 避難所状況報告用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-11
様式4 主食依頼票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-13
様式5-① 物資依賴票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-14
様式5-② 物資管理票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-15
様式6 避難所運営委員会規約(案)	資-16
様式7 避難所運営委員会及び運営班員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-18
様式8-① 派遣職員依頼票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-19
様式8-② 事務引継票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-20
様式9 取材者受付票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-21
様式10 外泊届用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-22
様式11 郵便物等受取り票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-23
様式12 ペット登録票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-24
様式13 ボランティア受付票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-25

避難所における生活ルール

この避難所の生活ルールは次のとおりです。避難する方は、守りましょう。

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、市担当者、施設の管理者、 避難者の代表等からなる避難所運営委員会(以下「委員会」という。)を組 織します。
 - 委員会は、毎日午前 時と午後 時に運営委員会会議を行います。
 - 委員会の下部組織(運営班)として、総務班、被災者管理班、情報班、施設管理班、食料物資班、救護班、要配慮者班、衛生班、ボランティア班を 避難者で編成します。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
- 4 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
 - 避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡してください。
 - 犬、猫などの動物類を室内にいれることは禁止します。
- 5 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋 又は危険な部屋には、避難できません。
 - 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、貼り紙の内容 には必ず従ってください。
 - 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
- 6 食料・物資は原則として全員に提供できるまでは配布しません。
 - 食料・物資は避難者の組ごとに配布します。
 - 配布は避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
 - ミルク・おむつなど特別な要望は、食料物資班が_____室で対処しま すので、申し出てください。
- 7 消灯は、夜 時です。
 - 廊下は点灯したままとし、体育館などの照明を落とします。
 - 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のために、点灯したままとします。
- 8 放送は、夜 時で終了します。
- 9 電話は、午前 時から午後 時まで、受信のみを行います。
 - 放送により呼び出しを行い、伝言を行います。
 - 公衆電話は、緊急用とします。(携帯電話も所定場所以外での使用は禁止)
- 10 トイレの清掃は、朝_____時、午後____時、午後____時に、避難者が交代で行うことにします。
 - 清掃時間は、放送を行います。
 - 水洗トイレは、大便のみバケツの水で流してください。
- 11 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止とします。
- 12 ゴミは、分別して指定された場所に出してください。
- 13 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。
- 14 個人のプライバシーを保護するため、騒音や臭気の発生を抑制したり、携帯電話のマナーを守りましょう。
- 14 屋外避難者で避難者組を編成し、代表を選出して下さい。
- 15 屋外避難者の皆さんも上記のルールを守って下さい。

避難者の皆さんは、当番などを通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。

物資・食料などの配分方針

- ① 物資・食料・水などは公平に分配します。
- ② 数量が不足する物資などは、その物資などの内容を問わず高齢者・障がい者、子ども、大人の順に配分します。
- ③ 物資・食料の配布は、各(避難者)組の代表者の方にお渡ししますので、各組内で分配するようにして下さい。
- ④ 物資などの配布は、原則毎日_______時頃に、場所は_______で食料物資班が配布するので、秩序を持って班員の指示に従い受け取ってください
- ⑤ 配布する物資などの内容、数量は、その都度、放送などで避難者へ伝達します。
- ⑥ 各自必要な物資などは、避難所運営委員会の物資・食料窓口に申し込んでください。

在庫がある物はその場でお渡しします。在庫に無い物は本部へ要請しますので、入ったかどうか各自で窓口へ確認に来てください。

避難所におけるペットの飼育ルール広報文(案)

~~~ ペットの飼い主の皆さんへ ~~~

災害対策本部

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い 主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- ① ペットは、指定された場所に必ずつなぐか檻の中で飼ってください。
- ② 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ③ ペットの苦情や、危害の防止に努めてください。
- ④ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- ⑤ 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- ⑥ ノミの駆除に努めてください。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧ 飼育困難な場合は、一時預かりが可能なペットホテルや犬猫病院などの施設に相談してください。
- ⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営 組織(総務班・衛生班)まで届け出てください。

ボランティア活動時の注意事項(案)

~~~ ボランティアの皆さまへ ~~~

避難所運営委員会

このたびは本避難所へのボランティア参加を頂き、誠にありがとうございます。 みなさまに安全に、また気持ちよく活動して頂くために、以下の各項目につい て、ボランティア活動の際の留意点としてご確認下さいますようお願いいたしま す。

- 1. ボランティア保険の加入はお済ですか?
 - ・ボランティア活動時には、必ず保険への加入をお願いします。保険へ加入していない場合には災害対策本部、またはボランティアセンターへお問い合わせの上保険加入をお願いいたします。
 - ※ ボランティア保険には、全国社会福祉協議会の福祉ボランティア保険 (災害時特約付き)があります。また大規模な災害の場合には、その災害 を特定した保険が制定されていることもあります。
- 2. ボランティア活動の際には、受付け時に渡される腕章や名札などの「ボランティア証」を身に付けてください。
- 3. グループで仕事をお願いする場合には、皆さんの中でリーダーを決め、仕事の進捗や完了時の報告をお願いする場合があります。
- 4. 本避難所では、ボランティアの皆さまに危険な仕事は決してお願いしませんが、万一、疑問があれば、作業に取り掛かる前にボランティア班の担当者にご相談ください。
- 5. 体調の変化や健康管理などは、みなさん各自でご注意の上、決して無理を しないようお願いいたします。
- 6. その他

以上、よろしくご確認のほどお願いいたします。

木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

_		
	. r	
	_	
	71	

2 番号	調査日時 月	日午前・午後	芽 調査回数 回目	整理番号
E者氏名(都道府県/No)		(/)	
)	
建築物概要				
		11 建築物番号		建築物番号
2 建築物所在地		2.1 住宅地図整理番 ⁵		建来物面 9
· ·	建て東田住宅 9 長层住宅	· 3.共同住宅 4.併用		住宅地図整理者
		世 5: 大内伝で 4: M/M 共施設 9. 病院・診療所		
		15.劇場、遊戯場等 1		
12.7	产 10.9 亿 11.件日起	10.357777 12.357777 1	0.6912	3
4 構造形式 1.在	来(軸組) 構法 2. 枠組壁工法	去(ツーバイフォー) 3.プレファブ	4.その他()	4
5 階 数 1.平			その他(5
6 建築物規模 1階	寸法 約 ^ァ m× ^イ	m		7 I
日本 調査方法・(1 外観	調査のみ実施 2.内観訓	周杏も併せて宝施)		ر ا
		○を付け危険と判定し調査	を終了し総合判定へ)	調査方法
1 元して心疾に刊た			TO THO ETTAL TO	
1.建築物全体又は一部の	崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上	二部構造との著しいずれ	1
3.建築物全体又は一部の	著しい傾斜	4.その他()	
2 隣接建築物・周辺地	盤等及び構造躯体に関する	危険度		
	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の 破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり	①
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の 沈下	2
	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)	3
④建築物の1階の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60~1/20	3. 1/20超	4
 ⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剝落	3.落下の危険有り	(5)
⑥腐食・蟻害の有無	1.ほとんど無し	2. 部の断面欠損	3. 著しい断面欠損	6
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要 内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場 合	3.危険 Cランクが1以上ある場 合	判定
3 落下危険物・転倒危	険物に関する危険度			,
	Aランク	Bランク	Cランク	
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損	1
<u>②</u> 窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り	2
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離	3
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊	4
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り	(5)
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	6
⑦その他()	1.安全	2.要注意	3. 危険	7
危険度の判定	1.調査済み	2.要注意	3.危険	判定
	全部Aランク	Bランクが1以上ある場 合	C ランクが 1 以上ある場 合	
				·
総合判定 (調査の1で危	険と判定された場合は危険	食、それ以外は調査の2と	3の大きい方の危険度で判	総合判定
総 合判定 (調査の1で危 定する。)	険と判定された場合は危険	後、それ以外は 調査 の 2 と	3 の大きい方の危険度で判	総合判定
	険と判定された場合は危険 2. 要注意(黄)	6、それ以外は調査の 2 と 3. 危険(赤)	3 の大きい方の危険度で判	総合判定_

鉄骨造建築物の応急危険度判定調査表

集計	欄は数字で	記入
	S	

č者	氏名(都道府県/	No)		(/)	L	
						1	がおな Non・乗・口。
100	ệ物概要					Ş	建築物番号
	建築物名称			_ 1.1 建築物番号	- T	. L	上宅地図整理番
	建築物所在地	二7サイ 東田	けい 0 E E けぐ	2.1 住宅地図整理 3.共同住宅 4.併		- Ė	T-CARESTER E
3				・ 3.共同任宅 4.H は施設 9.病院・診療			
				15.劇場、遊戲場等		3	
						4	
4				造 3.プレファブ	4. その他 ()	地上	k
5			地下階 ア m×イ_	m		地下	JS
6	建杂物 規模	1 階寸法 粉	´m ` '_			ア	r
건	・ 調査方法・(1)・	外観調査のみ	実施 2.内観調	杏も併せて実施)		イ	Ī
					調査を終了し総合判定へ)	f	調査方法
	建築物全体又は一				 、上部構造との著しいずれ	lí	列且ハム
_	建築物全体又は一			4. その他()	'	
_					,	1 1	
2	隣接建架物・周ュ	□四盛寺及び	構造軀体に関する <i>1</i>			1	
			Aランク	Bランク	Cランク		
)隊	接建築物・周辺地盤の	破壊による危険	and the second state	2.不明確	3.危険あり	1	
	同沈下による建築物全			2.1/300~1/100	3.1/100超	2	
 	整物全体又は一部の傾 					3	LL de B L =
	傾斜を生じた階の上の階数			2.1/100~1/30	3.1/30超		被害最大の
	傾斜を生じた階の上の階数	(が2階以上の場合 		2.1/200~1/50	3.1/50超		
E .	④部材の座屈の有無		1.無し	2.局部座屈あり	3.全体座屈あるいは著しい局部座屈	(5)	
安昌曼ナウ普	⑤筋違の破断率		1. 20%以下	2. 20%~50%	3.50%超		
Ť.	⑥柱梁接合部及び継手	の破壊 	1.無し	2.一部破断あるいは亀裂		6	
皆	⑦柱脚の破損		1.無し	2.部分的	3.著しい	7	
	⑧腐食の有無	-3"	1.ほとんど無し	2.各所に著しい錆	3.孔所が各所に見られる	8	Not de
危	を 強度の判定		1.調査済み 全部 A ランクの場 合(要内観調査)	2.要注意 Bランクが3以内の場 合	3.危険 Cランクが1以上又はBランクが 4以上		判定
3	落下危険物・転	倒危険物に関	する危険度				
			Aランク	Bランク	Cランク]	
	屋根材	1.ほとん	ど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損	1	
2)9	窓枠・窓ガラス	1.132/	と 無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り	2	
3)4	外装材 湿式の場合	1.ほとん	と 無被害	2.部分的なひび割れ、防	隙間 3.顕著なひび割れ、剝離	3	
4)	外装材 乾式の場合	1.目地の	0	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊	4	
5):	看板・機器類	1.傾斜無	ij. L	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り	5	
6)	屋外階段	1.傾斜無	 氏し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	6	
7)	その他()	1.安全		2.要注意	3. 危険	7	
J	危険度の判定	1.調查符	音み A ランクの場合	2.要注意 Bランクが1以上ある 合	3.危険 6場 Cランクが1以上ある場 合		判定
· 注	定する。)		された場合は危険 要注意(黄)	、それ以外は調査の 2 3. 危険(赤	! と 3 の大きい方の危険度で*	IJ	総合判定
			安圧感(氏) 客下物等が危険かな	100 000 00 10000000 0	,		

鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等の応急危険度判定調査表

集計	欄は数字で	記人
	RC]
		_

	調査日時		,		诗 調査回数	□目	整理番号
全者氏名(都道府県/No)		(/			
建築物概要			(建築物番号
				建築物番号			
2 建築物所在地				住宅地図整理番兒			住宅地図整理番
3 建築物用途 1.月							
	旅館・ホテル 8.リ						3
	倉庫 13.学校 1						4
4 構造種別 1.銀	失筋コンクリート造 失骨鉄筋コンクリー					コック造、地	.t.
	大官鉄筋コングリー 上 階 地下			5. 促合傳道() と () 地	下
6 建築物規模 1 🖟				m			ア n
							1 n
]査 調査方法:(1.外							調査方法
1 一見して危険と判録	定される。(該当する	る場合は○	を付け	危険と判定し調査	を終了し総合判定	<u>~)</u>	M.E. 73 12
1.建築物全体又は一部	の崩壊・落階		2.基礎	の著しい破壊、上	部構造との著しい	ずれ	
3.建築物全体又は一部	の著しい傾斜		4.その)他()	1
2 隣接建築物・周辺は	也盤等及び構造躯体	に関する危					
- 17130250 101 101022	Jan 17 A O INTACAETT	Aランク		Bランク	Cランク	,	
定 ①損傷度Ⅲ以上の損傷	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			2. あり			判定(1)
た							1
②隣接建築物・周辺均	ὑ盤の破壊によ 1.危	険無し		2.不明確	3.危険あり		2
る危険 3 地般破壊による建							500
③地盤破壊による建 下	築物全体の沈 1.0	.2m以下		2. $0.2 \mathrm{m} \sim 1.0 \mathrm{m}$	3. 1.0m超		3
④不同沈下による建	窓쏊会体の値 1 1	/sopt T		2. 1/60~1/30	3. 1/30超		
4 个同況下による建	架物室体の順 1.1	/00以下		2. 1/60~1/30	3. 1/30/kg		4
		告)	階〕(星	接構造の場合は柱を を	壁の長さに読みかえる)		の被害最大の
		損傷度Vの柱総数 本 調査柱 本 (調査率 %)					
		1%以下		2, 1%~10%	3. 10%超		(5)
② ⑥損傷度Ⅳの柱本数	【 /調査柱本数 損傷原		数 本	調査柱 本()			
		0%以下		2. 10%~20%	3. 20%超		6
判定(2)	1.調	27.25.2.2		2.要注意	3.危険		判定(2)
10,000		部Aランクの	の場合	Bランクが1の場	合 Cランクが 1	以上又	
					はBランクが	2以上.	
危険度の判定	1.調	査済み		2.要注意	3.危険		判定
判定(1)と判定(2)のうち力	にきな方の危険 (要	要内観調査)					
度で判定する							L
3 落下危険物・転倒が	危険物に関する危険	度					
	Aランク			Bランク	Cランク		
①窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害		2.歪み、	ひび割れ	3.落下の危険有り		(1)
②外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害			りなひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、		2
③外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度		ATT 10 TO	意間が見られる	3.顕著な目地ずれ、	000 10 10 10	3
看板・機器類	1.傾斜無し			<u> </u>	3.落下の危険有り		4)
多量以 1885年 多屋外階段	1.傾斜無し			かな傾斜	3. 明瞭な傾斜		5
<u> </u>	1. 資料無し		2.要注意	- 12 13 3	3. 危険		6
りての他() 危険度の判定	1. 数主 1. 調査済み		2. 要注意 2. 要注意		3.危険		判定
心険及り刊止	1. 嗣宜符み 全部 A ランクの	I .	2 4 1	st ノクが1以上ある場	3.厄陝 - Cランクが1以上	ある場	刊化
N. W. Marie			合		合	- "4	
窓合判定 (調査の1でf		合は危険	それじ			角度で判	
定する。)	2.70 = 1176 = 4076 - 707	J -2/01X1			/ · / / · / / 凸的	-10	総合判定
1. 調査済 (緑)	2. 要注意	(黄)		3. 危険(赤)			
1メント(構造躯体等が	活合 協か	が合陰かた	アを記	スする)			
ハマド(暦坦船や守が	/LIW//、俗上物守/	77円内 かな	C C FC	1 y Wol			

避難者名簿

避難所名:	
No.	
避難所組名:	

1	世科							₹		
	7	入所年月日	年		月	日	住 所			
		ふりぇ	が な	年	性	要援	電 話			
		氏	名	齢	別	護者		()	_
					男・			「属自 町内		
					女		家屋	0	全壊	・半壊・一部損壊
					男		被害場	犬況	断水・停	電・ガス停止・電話不通
	家				· 女					
	多	_			男			. 10		
	+/						親族な			
	族				女		~= // [<i>_</i>		
2					男・					
					女				□ 避難所	 「への入所を希望
					男				□ 在宅の	まま避難所サービス
					•		支援区分		の利用	を希望
					女				□ 避難所	の屋外で避難所サー
		※ここに避難し								利用を希望
		₹族に、入れ歯や かたらお書き下さ		莆、 疗	気な	どの特別	別な配慮	意を必	要とする方	がいるなど、注意点が
	(X) -		· V · 0							
	特技		の方がいらっ	っしゃ	いま	したら	、氏名と	: 特技	資格の内	
		氏名				寺技・資				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3		いらの問い合わっ					(ر۱	5	登録日	*
(3)		f、氏名を公表		ぎすか		しょく	ない丿		入所日)	
		出年月日:	年		月		日			
4		出先住所						登金	录解除日	*
									退所日)	
•	(日 電話	元名) 氏								

- ◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入し、被災者管理班(名簿係)にお渡し下さい。
- ◎ ※印の箇所は被災者管理班(名簿係)が記入しますので、避難者の方は記入しないで下さい。

[避難者の方へ]

- ・入所にあたり、この名簿を記入し、市担当者へ提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- ・内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班(名簿係)に問い合わせて修正してください。
- ・他からの問い合わせに対し、住所と氏名を公表してよいか、お書きください。
- ・名簿の内容を公表することによって、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。 しかしプライバシーの問題がありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。
- ・この名簿にご記入頂いた個人情報は、避難所を円滑に運営する目的以外には使用致しません。

資-9

避難所状況報告用紙(初動期用)

		災害対策本部 : FAX () TEL	() 避難所名			避難所			
開催	自時	月 日 時 分	避難	維種別]	閉鎖	肖日時	月 日		時	分
第1	報(参集後・避難後	きすぐ)	第2	報(3時間後)			第3	報(6時間後・もしく	(は閉鎖時)			
送信	吉 者名		送信	言者名			送信	言者名				
災害	序対策本部受信者名		災領	害対策本部受信者名			災害	 三 三 三 三 三 三 三 三 三 				
報告	日時	月 日 時 分	報台	5日時	月 日	時 分	報告	5日時	月	日	時	分
受信	手段	FAX ・ 電話 ・ 伝令 ・ その他 ()	受信	言手段	FAX · 電話 · 伝令 ·	その他 ()	受信	言手段	FAX · 電話	 伝令 	その	他 ()
受信	: 先番号		受信	言先番号			受信	言先番号				
人	数	約	人	数	約	人	人	数	約			人
世	帯	約世帯	世	带	約	世帯	世	帯	約			世帯
	建物安全確認	未実施 ・ 安全 ・ 要注意 ・ 危険		建物安全確認	未実施 ・ 安全 ・ 要	要注意 ・ 危険		建物安全確認	未実施	安全	• 要注意	 危険
	人命救助	不要 ・必要(約 人) ・ 不明		人命救助	不要 ・必要 (約	人) · 不明		人命救助	不要 ・必	要(約	人)	 不明
周	延焼	なし・延焼中(約 件)・大火の危険	周	延焼	なし・延焼中(約	件)・大火の危険	周	延焼	なし・延焼口	户(約	件)	・大火の危険
辺状	土砂崩れ	未発見 ・ あり ・ 警戒中	辺状	土砂崩れ	未発見 ・ あり	• 警戒中	辺状	土砂崩れ	未発	 見 ・ あ	り・警	戒中
況	ライフライン	断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通	況	ライフライン	断水 ・ 停電 ・ ガス停	F止 ・ 電話不通	況	ライフライン	断水 · 停	電・ガ	ス停止・	電話不通
	道路状況	通行可 ・ 渋滞 ・ 片側通行 ・ 通行不可	1	道路状況	通行可 ・ 渋滞 ・ 片側は	通行 · 通行不可		道路状況	通行可 · 渋	:滞 ・ ド	计側通行	• 通行不可
	建物倒壊	ほとんどなし・あり(約 件)・不明	1	建物倒壊	ほとんどなし・あり(約	件)・不明		建物倒壊	ほとんどなし	ノ・あり	(約	件)・不明
※第	1報においては、オ	oかるものだけでよい。	避難	維者数増減見込み			避英	雌者数増減見込み				
緊急	を要する事項(具体	本的に箇条書き)	緊急	を要する事項(具体	的に箇条書き)		緊急	を要する事項(具体	的に箇条書き)			
建物	安全確認で危険と判	定された時の対応措置(具体的に箇条書き)	建物	安全確認で危険と判	定された時の対応措置(具	体的に箇条書き)	建物	安全確認で危険と判	定された時の対	寸応措置	(具体的)。	こ箇条書き)
参集	した市担当者		参复	集した市担当者			参集	美した市担当者				
	1.た協設管理者		宏自	11た協設管理者				ミーを施設管理者				

〈避難所状況報告書の使用方法と注意事項〉

○第1報~第3報は、同じ用紙に記入すること。

[第1報]

- 市担当者は、避難所に到着したら、速やかに第一報を災害対策本部に連絡する。
- ○「受信手段」の欄には、避難所の受信手段を記入する。
- 避難所で、FAX、電話ができないときは、伝令により災害対策本部へ連絡する。
- 地域の被害状況のうち「火災発生状況」は、この避難所管内の地域を記入し、 その他の周辺地域の場合は「緊急を要する事態」に発生地区名、状況を記入する。
- 「人命救助」の要否については、何ヶ所、何名くらいの救助の必要があるのか 記入すること。不明の場合は、記入せずともよい。
- 「電力」、「断水」などの被害や「道路状況」については、避難者から登録の際にその内容をまとめ、記載する。
- 「世帯数」は、様式2が世帯ごとに作成されるので、その枚数により回答する こともできる。

[第2報]

- 市担当者は、避難所到着後概ね3時間以内に第2報を報告する。
- 第2報では、避難者が増加しているか否か、受入れ能力を超えているか否かに ついても報告する。
- 「人的被害」の状況についても記入する。

[第3報]

- 市担当者は、避難所到着後概ね6時間以内に第3報を報告する。
- 報告内容は、第2報と同様とする。
- 避難所を閉鎖した場合には、この様式により、速やかに報告する

この用紙は、保管する。

避難所状況報告用紙(第 報)

									避	難所名:_			難所
送信	言者名						災害	言対策本	部受	信者名			
報告	告日時	,	月	日	時	分	避難	所FAX・	TEL				
世帯			Ŧ	現在数((A)			前日	数(B))	差し引き	(A-B)	
内	被災者			(※)	世帯		(•	※)世帯	(※)	世帯
訳	避難者			(※)	世帯	<u> </u>	(>	※)世帯	(※)	世帯
	合 計			(※)	世帯	<u> </u>	(※)世帯	(※)	世帯
人数	1	<u> </u>	3	現在数(<u> </u>	前日	数(B)		差し引き		
内	被災者	<u> </u>		(※) 人	<u> </u>	(※) 人	(*	
訳	避難者	<u> </u>		(※) 人	-	(※) 人	(() 人
н/ \	合 計	<u> </u>		(※)人	<u> </u>	(※)人	(() 人
運	(避難者)組	\Box	設	置済み	• 未彩	扁成	地域	土砂崩	れ	未	発見・あり・	警戒中	
運営状	避難所運営委	計員会 設		置済み	・未統 	扁成	域 状	ライフラ	イン	断水・何	停電・ガス停止	· 電話	不通
況	運営班		設	置済み	· 未系	扁成	況	道路状	況	通行可·	渋滞・片側通行	テ・通行	j不可
	所運営委員会		,										
連絡	先(TEL·FA)	(X)		 				• >			* 44 o T	· ====	
		_		<u> </u>			対応場	犬況			今後の要	求•展開	
	総務班												
	被災者管理	班											
	情報班					_		_					
連	施設管理班												
絡事	食料物資班												
項	救護班				,								
	要配慮者班												
	衛生班												
	ボランティン	ア班											
対処	すべき、予見	見され	しる事	事項 (オ	〈、食	料の過					邪などの発生状 避難者の雰囲気		·)

※()内には、屋外避難者を記入のこと。

- ※一日最低一回は災害対策本部に報告をすること。
- ※避難所開設から第3報(6時間後)までは初動期用の報告書を 使用すること。
- ◇「連絡事項」欄には、各班の活動において発生した問題や、 その解決策などを記入し、他の避難所の運営活動の参考とな るようにする。
- ◇ 物資と食料については、別紙の様式があるので、それを利用する。
 - →「様式4 主食依頼票」、「様式5-① 物資依頼票」

注)避難者:自宅が破壊されて住めなくなり、避難所で生活している人々

被災者:自宅に住むことはできるが、ライフラインの破壊

などの理由で生活できず、避難所の施設を利用及

び物資などの配給を受けている人々

主食依頼票

TA T		
	\cap	
1.1	v	

		発信時刻	月		日	午前•	午後	時	分
	避難	避難所名(住	所)						
避難所	難所	発注依頼者(役職名)				FAX TEL		
所	依頼	避難者用 在宅被災者用	食 食	}	計	食	うち、え	柔らかい食事	食
	その)他の依頼内容							

	受	受信者名			x 部食料排	旦当 (本	票受取者	名)	
市	処理結果	避難者用在宅被災者用		}	計 	食	うち、柔	ぐらかい食事	食
	発	注業者					FAX		
災害対策本							TEL		
本部	西面	已送業者					FAX		
							TEL		
	3	到着確認時間	月		E	午前	• 午後	時	分
		処理担当者							

- ○市担当者は、FAXで依頼を行うことを原則とする。
- ○FAXでの依頼を行うことができない場合は、必ず控えを残す。
- ○避難所の市担当者は、受領時にその旨を市災害対策本部へ連絡する。
- ○避難者用の中には、市担当者、施設管理者の人数も含めるものとする。
- ○避難者用の中には、屋外避難者の人数も含めるものとする。

物資依頼票

	3	発信日時	月	日	時	分		発注先		
		ふりがな 壁難所名						業者名		
	, ,	吐柴奶						FAX (TEL)		L
	>n4	· ++#-===================================							、票枚数	枚
	避	難所住所						受付日時 AM・PM	月 時	日() 分
			氏名)						P.1	
		及						本部 受信者名		
	発	注依頼者	TEL)					TEL)		
			FAX)				FAX)			
		商品 コード	品 名		サイズなど	数量		単位 [ケース] (ケ・箱)	備考	個口
1	1						2			
	2									
	3									
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
									個口合計	

- ○一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数で注文して下さい。
- ○性別などは「サイズなど」の欄に記入して下さい。
- ○食料物資班の人はこの伝票に記入し、市担当者に配達・注文を要請して下さい。
- ○市担当者は、原則としてFAXで依頼を行って下さい。
- ○FAXが使用できない場合は、必ず控えを残しておいて下さい。
- ○食料物資班は、受領時に「物資管理票(様式5-②)」に記入して下さい。

	出荷日時	月	日	()	AM • PM	時	分
3	配達者名			FAX (TEL)			
	お届け日時	月	日	()	AM • PM	時	分



物資管理票

No.

避難所名

		大分類									
묘	名		分類			単	鱼位呼和				
		小点	分類						商品コード		
白	平月 日	3	受入先	出	し先	受	出	残	記入者	備考	
				<u> </u>							
				<u> </u>							
		\bigsqcup		<u> </u>							
				<u> </u>							
		\bigsqcup		<u> </u>							
				<u> </u>							
				<u> </u>							
		igwdapprox igwedge		 							
		\square		 							
		\bigsqcup		 							
		igwdapprox		 							
		$\vdash \vdash$									
		igwdapprox		 							
	$\vdash\vdash$	$\vdash\vdash\vdash$		 							
		\square		 							
		$\vdash\vdash\vdash$		 							
				 							
	\square			 							
	$\mid - \mid$	$\mid - \mid$		 							
		$\mid - \mid$		 							
	$\mid - \mid$	$\vdash\vdash$		 							
				 							
		月	 日現在にお 数量の合計	ける	受力		\top	1	払出	残数	

[○]この用紙は、避難所で保管しておくこと。

〇代金の決済が必要な場合は、備考欄に「支払伝票No.」を記入する。

(目的)

(構成員)

- 第2 委員会の構成員は、次のとおりとする。
 - 一 各自治会・町内会から選出された委員
 - 二 市担当者
 - 三 施設管理者
 - 四 避難所で具体的な業務を運営する班の代表者
- 2 委員会で承認されたときは、自治会、町内会などの役員、(避難者)組の代表者、継続的に活動するボランティア団体のリーダーは、委員会に出席し意見を述べることができる。

(廃止)

第3 委員会は、電気、水道などライフラインの復旧時を目処とする避難所閉鎖の日に、廃止する。

(任務)

- 第4 委員会は、避難所の運営に必要な事項を協議する。
- 2 委員会は、毎日、午前 時と午後 時に定例会議を行うこととする。
- 3 委員会は、具体的な業務を執行するために、避難者で編成する総務班、被災者管理班、 情報班、施設管理班、食料物資班、救護班、要配慮者班、衛生班及び必要となる班を 設置する。
- 4 各運営班の班長は、第2条1項に基づき、委員会に出席する。 (役員)
- 第5 委員会に、委員の互選による会長1名、副会長 名を置く。
- 2 会長は委員会の業務を総括し、副会長は会長を補佐する。

(総務班の業務)

- 第6 総務班は、災害対策本部との連絡、避難所の管理、ボランティアの受入れ、マスコミ対応に関することについて、市担当者を補佐する。
- 2 総務班は、避難所内の秩序維持に努める。
- 3 総務班は、避難所の消灯を午後 時に行う。ただし、体育館などは照明を落とすだけとし、廊下、職員室など管理のために必要な部屋は消灯しない。
- 4 総務班は、避難者の退所状況などを踏まえ、避難部屋の移動を定期的に行う。
- 5 総務班は、委員会の事務局を勤める。

(被災者管理班の業務)

- 第7 被災者管理班は、避難者名簿の作成、管理に関することなどを行う。
- 2 名簿は、避難者の世帯ごとに作成する。
- 3 被災者管理班は、近隣の在宅被災者についても把握に努める。
- 4 電話の問い合わせや避難者の呼び出しに関することなどを行う。
- 5 午前 時から午後 時まで電話の受信を行い、伝言を聞く。
- 6 午後 時まで、放送で電話のあった方の呼び出しを行い、伝言をする。 (情報班の業務)
- 第8 情報班は、自ら、また市担当者及び災害対策本部などと連携して、生活支援情報を

収集・広報する。

2 情報班は、委員会の決定事項を避難者に伝達する。

(施設管理班の業務)

- 第9 施設管理班は、施設管理者のアドバイスのもと、避難所施設の利用計画をつくり、 必要な管理を行う。
- 2 避難生活に必要な設備の調達・管理を行う。
- 3 危険箇所への対応や、防火対策を行う。

(食料物資班の業務)

- 第10 食料物資班は、避難所の食料・物資の配給に関することを行う。
- 2 食料物資班は、公平性の確保に最大限配慮して配給を行う。配給する場合は、委員会の理解と協力を得てから行う。また、特別なニーズがある物資についてなど、特別な要望については個別に処理する。
- 3 食料・物資は、原則(避難者)組ごとに配付する。
- 4 食料物資班は、避難者以外の近隣の在宅被災者にも等しく食料を配給する。
- 5 不要な救援物資が到着した時は、受領を拒否する。

(救護班の業務)

- 第11 救護班は、怪我や病気の被災者への支援を行う。
- 2 救護班は、避難所内の子どもの保育、活動の支援を行う。
- 3 救護班は、屋外避難者や近隣の在宅被災者にも等しく支援を行う。
- (要配慮者班の業務)

第 12 要配慮者班は、高齢者、障がい者など特別なニーズのある災害時要配慮者への支援を行う。

(衛生班の業務)

- 第13 衛生班は、トイレ、ごみ、防疫、ペットに関することなどを行う。
- 2 衛生班は、避難者の当番などの協力を得つつ、毎日、午前 時、午後 時及 び午後 時にトイレを清掃する。
- 3 犬、猫など動物類は、室内以外の別の場所で管理していただく。 (ボランティア班の業務)
- 第14 ボランティア班は、ボランティア受入れ対応を行う。
- 2 ボランティアセンター等の連絡・仲介に対応する。

(その他)

第15 この規約にないことは、そのつど、委員会の協議により決定する。

付 則

この規約は、 年 月 日から施行する。

避難所運営委員会及び運営班員名簿

年 月 日現在

【運営管理責任者】

会長	市	
	市 担当者	
副会長	施設 管理者	
	管理者	

【潘労禾昌】

【運営委	員】 (各班長に◎、副	団班長に○を記入す	う。)	
運営班名	氏名	(避難者)組名	氏名	(避難者)組名
総務班				
被災者				
管理班				
情報班				
1F +K-71				
施設管理				
班				
食料物資				
班				
救護班				
要配慮者 班				
-51.				
衛生班				
ボラン ティア				
ボラン ティア 班				

派遣職員依頼票

発	信	Î	日	時				月		日		時).	分	
避	難	É	所	名											
避	難	所	住	所											
発	注	依	頼	者							FAX TEL				
					依	頼		内	箈	ř					
自	治 体	職	員関	「係	(業務の	の内容を	具体	的に記	入)						
ボ	ラン	ティ	ィアー	関係	(業務の	の内容を	具体	的に記	入)						

発 信 日 時				
本部受信者名				FAX
				TEL
	口	答	内	容
自治体職員関係				名派遣できる
ボランティア関係				名派遣できる

事務引継票

	<u>.PJT</u>	
引 継 時 間		
	前 任 者	後任者
引継者		
 収容者の移動状況		
避難者からの要望事項		
L		
市の対応状況		
ボランティアの対応状況		
打 合 せ 事 項		
そ の 他		

取材者受付票

受付日時		時	月	目	時	分	退所日時	月	目	時	分
代表者	氏所	名属					連 絡 先 (住所・ TEL)				
同行者	氏。	名					所属				
取材目的	※ オ	ンエ	<u>ア、記事発</u>	表などの	D予定						
選難 特記		付添 ²	香氏名				(名刺添付場)	所)			

※お帰りの際にも必ず受付へお寄り下さい。

月 日

年

届け日:

外泊届用紙

ふ り が な 氏 名					避難者組名
外泊期間	月	日 ~	月 (計	日 日間)	備考
同 行 者					
緊急の場合の連絡先	(希望者のみ)				

郵便物等受取り票

No.

避難所名

No.	受付 月日	宛て名	居住組	郵便物等の種類	受取 月日	受取人
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		
			組	葉書・封書・小包・その他 ()		

- ○被災者管理班の担当者は、「受付月日」~「郵便物等の種類」欄に記入します。
- ○受取は、原則として各居住組ごとに代表者が取りにくることとし、受取の際は、代表者に「受取月日」と「受取人」欄に記入してもらいます。
- ○本人に直接渡す必要がある郵便物等の場合は、被災者管理班の担当者は受け取りに来た居住組 の代表者にその旨を伝え、本人に受け取りに来てもらい、「受取月日」と「受取人」欄に記入 してもらいます。

ペット登録票

No.

避難所名

No.		飼育者	登録日	退所日	種類	性別	体格	毛色	ペット名
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所		:			・メス			
	電話					<i></i>			
	氏名					オス			
	住所					・ メス			
	電話					<i>,</i> , ,			
	氏名					オス			
	住所		1			・・・メス			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					**************************************			
	電話								
	氏名					オス			
	住所					・メス			
	電話					///			

ボランティア受付票

No.

受付	日	年 月 日			避難所名				
No.	氏名・住所・電話			性別	職業	ì	過去のボランティア経験		
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男 ・ 女		有・無	活動内容)	
1	氏名 住所 電話				男・女		有・無	活動内容)	